

社会保障法成立へ

医療負担、高所得者は増

消費増税に伴う社会保障改革の手順を示す「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」(プログラム法案)が5日の参院厚生労働委員会、自民・公明の

賛成多数で可決された。参院本会議で可決、成立する見通し。同法に基づき政府は来年から個別の改革に必要な法改正を進める。医療分野では、原則1割

に据え置かれてきた70〜74歳の医療費窓口負担を来年4月から順次2割に引き上げる。15年1月には高額療養費制度で定めた窓口負担の上限額を見直す。国民健康保険料は、来年度から低所得者の負担を軽減し、高所得者は引き上げる。

介護保険改革は15年度から実施する。所得が一定以上の人の利用者負担を1割から2割に引き上げ▽「要支援」向けサービスを部分的に市町村事業に移管、などが柱だ。

社会保障の考え方を放棄

共産党反対 プログラム法案可決

参院委

社会保障制度改悪の手順を定めるプログラムの法案が5日の参院厚生労働委員会、自民、公明両党の賛成で

可決されました。日本共産党、みんな、維新は反対。民主、社民は疑すら無視して委員会付託を強行し、不正常な委員会の状態のままの採決となりました。参院でも野党が求めた本採決に先立ち、反対

12/6 赤旗

党の小池晃議員は、十分な審議で採決されたことについて「与党に第一義的責任がある」としながらも、「本法案の土台となった(自公民)『3党合意』を推進し、本委員会では審議拒否に終始した民主党もその責任を免れない」と指摘。「法案への賛否に違いがあっても、参院として審議を尽くすことが国民から負託された責務だ」と強調しました。そのうえで、小池氏は同法案が社会保障制度改革の基本を「自立のための環境整備」と規定し、憲法25条に基づき社会保障と

いう考え方を完全に放棄していることを指摘。「歴代政権の悪政によって国民の貧困と生活苦が深刻化するなか、その解決を『自己責任』に押し付けることは断じて許されぬ」と強調しました。また、同法案が医療・介護・年金など社会保障の全分野にわたる制度改悪の実行を政府に義務づけていることを指摘し、「大改悪のスケジュールを国会に可決させ、政府に『お墨付き』を与える自作自演の『既成事実化』は断じて容認できない」と批判しました。